

# 産業建設委員会記録

令和2年11月30日（月）  
12時43分～13時06分  
第3委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長、  
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

## 【執行部】

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、  
大驛商工労働課長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、西谷建設企画課長

## 【事務局】近重書記

### 議題

- 1 所管事務調査事項について
  - (1) ふるさと体験村の現状と今後の報告（執行部報告事項と合わせて）
  - (2) 指定管理施設の運営状況  
（かなぎウエスタンライディングパーク、きんたの里、千畳苑）
- 2 12月10日（木）の委員会審査日程について
  - 市道確認（12月4日午後実施）
- 3 その他  
（要望書配付）
  - (1)（要望第18号）主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進方についての要望書
  - (2)（要望第20号）プレミアム付き飲食・宿泊応援チケットの追加発行に係る要望書
- 4 産業建設委員会での取組課題について

### 令和2年12月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和2年12月10日（木）10：00～ 場所：全員協議会室

#### 【予定議題】

- 1 議案第79号 浜田市山村開発センター条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第82号 指定管理者の指定について（浜田市かなぎウエスタンライディングパーク）
- 3 議案第83号 指定管理者の指定について（浜田市天狗石農村公園）
- 4 議案第84号 市道路線の廃止について（浜田99号線）
- 5 議案第85号 市道路線の認定について（浜田99号線外）
- 6 同意第8号 浜田市農業委員会委員の任命について
- 7 陳情審査
  - (1) 陳情第170号 雇用促進住宅に係る指定管理者選定委員会の運用に関する説明を求める陳情について
- 8 所管事務調査
- 9 執行部報告事項
- 10 その他

【議事の経過】

[ 12 時 43 分 開議 ]

串崎委員長

本日出席委員は7名で定足数に達しているのので、直ちに委員会を開催する。レジュメに沿って進めさせていただく。

1. 所管事務調査事項について

串崎委員長

これから12月10日（木）に開催する当委員会における所管事務調査について、委員からの要望を伺いたい。委員から資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば申し出ていただきたい。

川上委員

現在、ふるさと体験村がどのような形になっているかと、今後の予定を確認したい。

2件目、所管する指定管理者の施設運営状況について、調査できるものならしていただきたい。

串崎委員長  
産業経済部長  
川上委員

執行部は、今の件はよろしいか。

2点目は具体的にどういうことか。

観光施設がある、ライディング、きんた、三隅、道の駅この辺の状況がわかれば。

産業経済部長  
川上委員

道の駅は指定管理ではない。

では指定管理のところだけ。ライディングときんただけか。ほかになかったか。

( 「千畳苑」という声あり )

串崎委員長  
産業経済部長  
川上委員

千畳苑も。

ではその3つということ。

ライディング、きんた、千畳苑の運営状況。

現在どういう状況なのか。コロナの関係で極端に減っているかどうか。

産業経済部長  
商工労働課長

了解した。

ふるさと体験村の関係だが、今回の報告事項の中で浜田市ふるさと体験村施設に係る活用方針の見直しについて、報告させていただきたいと申し入れている。

産業経済部長

それはこれからのことなので、川上委員が言われたのは現状のこと。

川上委員

現状と、プラス今後のことなので、今後については報告があるならそれで。

串崎委員長  
野藤委員

ではそれでよろしいか。ほかにあるか。

港の関係だが、山陰浜田港公設市場が3月オープンにずれ込んだ。外観が変わり工事が終わっているのかと思っている。3月開設に当たっての指定管理者、第一ビルサービスと協議をされていると思う。現在の状況や、どういう形になるのか、形ができていると思うのでその辺の報告をお願いしたい。

産業経済部長  
近重書記

最後に取組課題もあるのだが、そこではなく別にか。  
前回の委員会の際に相手方と意見交換をという提案があったのだが、その日程がまだ詰められていないので。それと被るか。

産業経済部長  
布施委員

4でやらせていただこうか。  
相手方の日程調整ができていないとのことだが、することについては相手方は前向きなのか。

産業経済部長  
布施委員

はい。まだ調整ができていない。

野藤委員  
産業経済部長

そのときに。

そのほうがよいかも。かもしれない。

日程がこの日になるかどうかかわからないが、せっかく4番に上げてあるので。うちが言える現状は4で言わせていただく。

布施委員  
野藤委員  
笹田委員

委員長、それでよいと思う。

了解した。

第一ビルサービスとはよいのだが、スケジューリングについて、いつオープンするか決定しているのかとか、新たな名前とか。

産業経済部長

できればその辺の話も。もし今回の委員会でこの4の、この間みたいな形でディスカッションができるなら、させていただきたい。

笹田委員  
近重書記  
笹田委員  
産業経済部長  
串崎委員長

ではそれで。

12月10日の最後の議題のところのことか。

今日ではないのか。

今日は難しい。次回の10日の産業建設委員会で。

ではそのようにお願いします。ほかにないか。

( 「なし」という声あり )

## 2. 12月10日(木)の委員会審査日程について

串崎委員長

12月10日の10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジユメの枠内をご覧ください。

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

陳情165号 美容業界団体全体に対する支援策に関する陳情については、市長へも陳情されている。陳情の内容について説明を求めることが必要かどうか諮りたい。

野藤委員  
笹田委員  
串崎委員長

もしあれならお話もさせていただく。

内容がわかっているから不要では。

では陳情165号は求めないということで、決めさせていただく。

陳情170号 雇用促進住宅にかかる指定管理者選定委員会の運用に関する説明を求める陳情については、陳情者に内容について説明を求めることが必要かどうか諮りたい。いかがだろうか。

川上委員	このことに関してはおいでになって説明されるようであれば聞きたい。呼ぶ必要ないかと。資料がたくさん出ているので。
串崎委員長	おいでになるなら説明を求めるという意見だが。本人に聞いてそうなるのだと思うが、それについてどうか。
布施委員	雇用促進住宅についてずっと陳情者がやっておられるが、資料も浜田市の姿勢も審査委員の中の提案の委員の可否の部分も出ているので、その部分で十分理解できるので、来て説明は必要ない。
串崎委員長	ほかにあるか。
野藤委員	大体理解しているので、さらに説明は必要ない。
串崎委員長	ほかにあるか。
道下委員	文面も含めて今までとは違ったことを説明したいという趣旨があれば、それは内容と時間を区切ってやってもらうのもやぶさかではない。
飛野副委員長	説明したい部分は書いておられるので、書いてないものに対して説明があるなら。
笹田委員	議会運営委員会で陳情者の説明について議論するのだが、もしやるなら道下委員が言われたように、5分なら5分と時間を決めて意見を聴取するのもありかと思うが、当日に委員長が諮ればよい。
野藤委員	陳情も日にちが決まっているし文章で網羅できれば。後から出たものをまた説明させろというのはおかしい。
布施委員	私もそう思う。
野藤委員	そのための締切や告知があるのだから、間に合わなかったからといって説明させろというのはおかしい。
布施委員	野藤委員の言われることは全くそのとおりでと思う。我々は選定委員ではない。新たに提案した部分についてどうこう書いてあるが、それは十分選定委員の方に6名の指定管理の今後5年間受けるときに説明されて、それを点数が足りなかったから不選定の部分があったのだが、それを反省し、そうすれば自分が指定管理のときに何がたりなかったか反省の上に立っての部分はよいが、あくまでも自分の主張を入れてやるとなると我々はその選定委員ではないので、次の選定委員の項目として入れるべきかどうかは、浜田市の執行部の指定管理のあり方の部分、中の条例をどのように変えていくのか。また新しい提案があったときにどのようにやるのかをきちんと示してもらわないと、それからの議会に対しての話すことならわかるのだが、不選定だからどうこう言うことよりもそういうものをやるべきではないかと思う。ずっと雇用促進住宅の件が出ているが、この部分はしっかり浜田市と話し合いができた上で進めないと、いつまでたっても難しい部分が出て

都市建設部長

くる。どうだろうか。雇用促進住宅を所管する都市建設部長  
どう思われるか。

雇用促進住宅でいろいろトラブルになるということで大変  
迷惑しているが、現段階で陳情者がおっしゃっているのは、  
選定委員会での選定の仕方、制度設計について。当然都市建  
設部の対応も一緒に話をされているが、私が今ここでお話で  
できるのは、選定委員会は基準、規程に基づいて設定されたこ  
とは間違いないと思っている。制度の中でこういった改善点  
が、というのはまた違う部署の担当になるが、そういったこ  
とは真摯に受け止めて、必要な改革を行うべきだと思う。

この委員会の中でご本人に説明されるかの権限はないが、  
おっしゃってきた内容を再度お話しされたいのだという確認  
を、委員の皆に聞いていただきたいのだろう。

布施委員

都市建設部長の言うとおりでと思う。ということはこの文  
書で十分理解できるので、私は新たな提案ではなく確認の意  
味合いだと思う。そうすれば委員会の中で説明は要らない。

川上委員

運用に関する説明を求めるといふ陳情なので、運用に関し  
て若干腑に落ちないとか、いかななものかという部分がある  
から、こういう説明を求められたのだろう。それについては  
話を聞いてもよいのではと思う。私も陳情者同様に若干聞い  
てみたい部分がいっぱいある。気になる部分があるというこ  
とだろう。本人が来られたら時間2分でもよいので聞いてもよ  
い気がする。

串崎委員長

皆の意見はわかった。当日見えたときにご意見を聞くか聞  
かないか、挙手で皆に諮るので、そのときに決めさせていただ  
くということよろしいか。

( 「はい」という声あり )

所管事務調査は先ほどのとおりなので、資料と説明をお願  
いする。

続いて執行部報告事項である。執行部から報告をお願いす  
る。

( 以下、資料をもとに説明 )

串崎委員長

では12月10日の執行部報告事項は、執行部から補足説明の  
みをいただき質疑を行うことにしているので、委員におかれ  
ては事前に資料の熟読をお願いする。

次、10のその他で、執行部や委員から何かあればご発言  
いただきたい。もし何かあれば事前に執行部にも問うていただ  
きたい。

川上委員

議案第84号と85号について、現地に確認に行く必要がある  
ような気もするが、どのようにするか。

串崎委員長

川上委員からご意見をいただいた。どうしようか。

笹田委員

実際に見ておいたほうがよい。説明を受けたい。

串崎委員長

そのほかにはどうか。では現地確認をするということになれば、日程はどうでしょうか。

近重書記

今週来週は個人一般質問と議案質疑があるので。第一候補を金曜の午後にして。

( 以下日程調整 )

金曜の個人一般質問は3人で午前中で終わるので、何時からにしようか。13時30分くらいにしておこうか。ではお願いする。

最後11については執行部退席後に少しご相談したい。以上黒枠の中について説明が終わったが、以上で閉めてよろしいか。

( 「はい」という声あり )

### 3. その他

(要望書配付)

(1) (要望第18号) 主要地方道浜田美都線全線2車線化の促進方についての要望書

(2) (要望第20号) プレミアム付き飲食・宿泊応援チケットの追加発行に係る要望書

串崎委員長

要望書が2件提出されている。タブレットに入っている。これについては委員からは特にないか。

( 「なし」という声あり )

なければここで執行部は退席されて構わない。

笹田委員

部長、今日答弁したが、今ある中で美容業界もあの予算を使えるという判断でよいのか。

産業経済部長

もちろん。使っておられる方もいらっしゃる。

笹田委員

そこをしっかりと説明していただきたい。

産業経済部長

はい。本来理美容協会は衛生面がかかることなので、市民生活部環境課が担当である。ただし、要望されている支援については、当部が担当している事業者支援補助に該当するので、産業建設委員会になったと思う。本来なら、福祉環境委員会となるのが筋だと思った。

笹田委員

市の予算が余っている中で、配分しているのか。

産業経済部長

はい。要望にあった3項目は全てうちが支援している事業につながっている。

《 執行部退席 》

### 4. 産業建設委員会での取組課題について

串崎委員長

これは産業建設委員会で今までの内容をまとめたので、タブレットに入っているのでご覧いただきたい。これも含め、12月10日の委員会で今後どのように進めていくかといったことも再度検討していただきたいと感じている。

今日は終わろうと思うが、それでよいか。

( 「はい」という声あり )

以上で産業建設委員会を終了する。

[ 13 時 06分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行